

平成29年度医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークに参入する医療機関は往診・訪問診療を行っている、又はこれから行おうとする診療所。 診療所の医師で介護施設などの※嘱託医を行っている者もグループに参加できる。 (※特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介護等) 在宅医療に携わる医師や施設の嘱託医が出張などで当初より不在が判明した場合で、緊急時訪問や看取りの可能性がある場合はネットワークに登録する医療機関内で協力医を依頼する。対応はネットワークの事務局で対応する。今期はAの佐々木胃腸科外科を在宅医療の拠点（事務局）として対応する。 不在となる医師、嘱託医は事前に協力医への診療情報を提供する。 拠点となる医療機関が在宅医療に難渋している症例の相談・依頼を受け、ネットワークに登録する医療機関に相談をする。 在宅医療支援拠点の協力機関として、在宅医療専門医療機関であるいばらき診療所ひたち、また外来診療及び在宅医療に対応している日立総合病院附属多賀クリニック、さらには認知症サポート医（認知症初期集中支援チーム）と連携して取り組む。 後方支援病院は、入院患者が退院する際に在宅医療を希望する場合はグループの拠点医療機関に相談（日立北部地区）、又在宅医療を利用している患者が急変し、かかりつけ医で対応が難しい場合に救急対応を行う。 在宅診療の実施に必要な医療物品（パルスオキシメーター）を購入し、ネットワークに登録する医療機関に配備する。 	<p>グループ名： 日立市北部地区在宅診療補完型ネットワーク</p> <p>※それぞれの医療機関ごとに窓口を設置して相互に連携できる体制の構築</p>		
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連携する各医療機関において、地域包括支援センター等との連絡を介して在宅療養をしている利用者の地域や日常生活の課題について、随時、各医療機関持ち回り形式で多職種協議会を行う。 地域包括支援センターが受ける日立北部地区の相談のうち、診療・医療に関する相談については在宅医療支援拠点で対応し、協力医療機関と連携し対応する。 連携する各医療機関内において担当する患者が複合的な生活課題があり解決が難しいケースは、「地域ケア会議」へ提案して、支援を受ける。 	0回	2回（9月～3月） 随時対応	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する在宅医療に関する勉強会などの開催に協力する。 定期的な症例検討会、あるいは在宅医療塾（講師を招いての勉強会）を開催する。 多職種を対象にした在宅医療に関する勉強会の開催に協力する。 <p>在宅医療・介護連携推進協議会との連携 (出前講座、在宅療養セミナー、多職種合同研修会等)</p>	0回	2回/年	